官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔国会事項〕
〔人事異動〕
法務省　東京都　福岡県　一
〔皇室事項〕　三
〔官庁報告〕
労　働
中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について（厚生労働省）　五
除籍が滅失した件（法務省告示配一四七）　五
〔地方自治事項〕
諸事項　六
〔公　告〕
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、会社更生、再生、所有者不明関係　六
会社その他　六
〔その他告示〕
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務三〇三）　六
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約に係る日本国による特定の留保の一部撤回に関する件（同三〇四）　六
○シンド州におけるインダス川洪水防御及び堤防改善計画のための贈与等に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇五）　六
○保安林の指定をする件（農林水産一五三三～一五四四）　六
○保安林の指定を解除する件（同一五四五～一五六〇）　六
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（国土交通一二〇〇）　六
○道路に関する件（関東地方整備局二二一）　六
○道路に関する件（九州地方整備局九四、九五）　六

その他告示

○外務省告示第三百三号

令和八年六月二十五日にアクラで、円借款の供与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の平成二十八年十二月五日付けの交換公文に従ってガーナ共和国政府に供与されることになった東部回廊ポルタ川橋梁（りょう）建設計画の実施に係る円貨による借款の支出期間がガーナ共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の取決めにより令和十四年七月三十一日まで延長される旨の口上書の交換が、ガーナ共和国政府との間に行われた。

令和八年十月六日

外務大臣　茂木　敏充

○外務省告示第三百四号

日本国政府は、昭和四十八年三月三日にワシントンで作成された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」の附属書Ⅰに「バライノプテラ・エデニ」を掲げる改正（昭和五十八年五月三十一日付け条約事務局通告）につき、同条約第十五条3の規定に基づいて留保を付していたところ、同条約の命名法上の分類の変更に係る決議（締約国会議決議一二・一一（Rev. CoP20））により「バライノプテラ・エデニ」から分岐した種として同条約の附属書Ⅰに掲げられた「バライノプテラ・リセイ」について留保を撤回する旨及びこの撤回は令和八年十月二十日に効力を生ずる旨を令和八年九月四日にスイス連邦政府に通告した。

よって、日本国は、令和八年十月二十日から同条約の附属書Ⅰに掲げる「バライノプテラ・リセイ」の取引について同条約第三条の規定に拘束される。

令和八年十月六日

外務大臣　茂木　敏充

○外務省告示第三百五号

令和八年九月七日にイスラマバードで、シンド州におけるインダス川洪水防御及び堤防改善計画のための贈与等に関する次の概要の書簡の交換がパキスタン・イスラム共和国政府との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　シンド州におけるインダス川洪水防御及び堤防改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与等の限度額　二十五億八千五百万円

3　贈与等の供与期限　令和十六年十二月三十一日

4　署名者

日　本　側　赤松秀一在パキスタン大使

パキスタン側　ムハンマド・フメイル・カリーム経済省次官

令和八年十月六日

外務大臣　茂木　敏充

○農林水産省告示第千五百三十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和八年十月六日

農林水産大臣　簗　和生

一　保安林の所在場所　奈良県宇陀郡御杖村大字神末一六三四の一〇四（次の図に示す部分に限る。）、一六三四の一、一六三四の一二二、一六三四の一四六、一六三四の一四七

二　指定の目的　土砂の流出の防備

三　指定施業要件

㈠　立木の伐採の方法

1　次の森林については、主伐は、択伐による。

大字神末一六三四の一〇四（次の図に示す部分に限る。）

2　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間

及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を奈良県庁及び御杖村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千五百三十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和八年十月六日

農林水産大臣　簗　和生